

埼玉福利厚生援護会だより

平成 25 年新春号



平成二十五年 元旦 役員・職員一同

「今年は経済の向上が期待できる年になりますよう」と願う気持ちは、我々も皆様方も同じであると思います。良き人材、社会保険および政府からの助成金の活用を通して、最大限の努力をしていく年にしていきたいと考えております。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

例えば一昨年は、三月十一日の大震災とそれ以降の経済不況のために、多大なエネルギーを費やした時期でございました。当方の茨城県下における会員事業所が被災され、その後の影響が大きく、事業主様が経営を断念されることも多々ありました。

昨年は、職員一同、大変お世話になりました。当会は、皆様方の労働保険関係の手続き、労務管理のお手伝いをさせていただきました。今年も一生懸命勉強をして、皆様方のお役に立てるよう尽力する所存でございます。



新年あけまして
おめでとうございます

- p 2…継続雇用を拒否できる例
- p 3…雇用保険の各種支援策
- p 4…派遣労働者活用の課題
- p 5…改正労働者派遣法 Q&A
- p 6…建設業の社会保険加入など

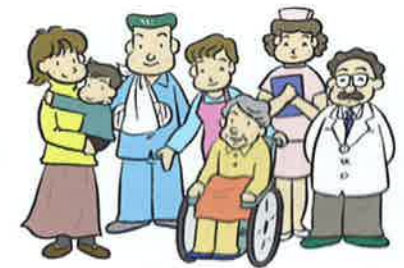
経営者の方も 労災保険に入りましょう！

個人事業主、個人事業主の家族従事者
法人代表、法人役員の方が
お仕事中や通勤途中にケガ(病気)をしたら……

↓
労災保険が
適用されません



↓
事前に入的手続きをすれば
労災保険が適用になります
(特別加入)



労災保険は事業主さまの**セーフティネット**です。
仕事ができないときは**所得補償**されます。
また、障害時や死亡時には、**生涯**、**年金**が支給されます。

息子さん、奥様…ご加入漏れはありませんか？
いま一度ご確認ください。

給付金額と保険料の例

希望給付基礎日額	治療費 入院費	1年間の保険料 (飲食店の場合)	休業時の所得補償 (1年の場合)	障害時の年金 (1級、年額)	死亡時の遺族年金 (遺族4名、年額)
(例1) 2万円	無料	2万5,550円	579万2,000円	626万円	490万円
(例2) 1万円	無料	1万2,775円	289万6,000円	313万円	245万円
(例3) 6,000円	無料	7,665円	173万7,600円	187万8,000円	147万円

生涯保障
↓

詳しくは当会へ 048-640-6543

編集と発行 労働保険事務組合 埼玉福利厚生援護会

〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町908-2 電話:048-640-6543 (代表) FAX:048-643-8268

E-mail: info@saitama-engokai.com URL http://www.saitama-engokai.com/